



2020年1月24日

各 位

東京都港区虎ノ門四丁目2番3号  
トーセイ株式会社  
代表取締役社長 山口 誠一郎  
(証券コード 8923 東京証券取引所第一部)  
(証券コード S2D シンガポール証券取引所メインボード)  
問い合わせ先 取締役専務執行役員 平野 昇  
(TEL . 03 - 3435 - 2865)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年1月24日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を2020年2月26日開催予定の第70回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 定款変更の目的

- (1) 当社の今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰下げを行うものであります。
- (2) 今後の持続的な成長、それを支えるガバナンス強化に向け、取締役を増員するために、現行定款第19条（取締役の員数）の変更を行うものであります。

#### 2. 定款変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ~12. (条文省略)	1. ~12. (現行どおり)
13. 商業施設、宿泊施設、スポーツ施設、老人介護施設、娯楽施設等の経営及び賃貸	13. 商業施設、宿泊施設、 <u>物流施設、研修施設</u> 、スポーツ施設、老人介護施設、娯楽施設、 <u>飲食店等</u> の経営及び賃貸
(新 設)	14. <u>貸会議室、レンタルスペースの運営及び管理</u>
(新 設)	15. <u>再生可能エネルギーによる発電事業及び電気の供給、販売</u>
(新 設)	16. <u>青果物等の育成栽培、加工、販売及び流通</u>

14. 前各号に附帯関連する一切の業務	17. 前各号に附帯関連する一切の業務
第3条～第18条 (条文省略)	第3条～第18条 (現行どおり)
(取締役の員数)	(取締役の員数)
第19条 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。	第19条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。
第20条～第47条 (条文省略)	第20条～第47条 (現行どおり)

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2020年2月26日(水)
定款変更の効力発生日	同日

以 上